

学校法人常磐会学園
常磐会短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

常磐会短期大学の概要

設置者	学校法人 常磐会学園
理事長	奥 始
学 長	田淵 創
A L O	五十川 正壽
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市平野区平野南 4-6-7

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		300
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常磐会短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平 知天 創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神はウェブサイトや学校案内の冊子など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示され、浸透が図られている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果の向上・充実のため成績評価を標準化できるよう、専任教員による「教育懇談会」における検討を通して意思統一を図るとともに、「教科目連絡会」を通じて、非常勤教員を含む授業担当者間で成績評価の記入法について協議を行い、学習成果の評価の適正化に努めている。

平成 25 年度には第三者評価委員会規程を定め、独自に学外委員による外部評価を実施し、平成 26 年度には、中京学院大学中京短期大学部と短期大学間相互評価を実施した。それらの結果を報告書としてまとめ、ウェブサイト等で公開するなど、自己点検・評価活動に関する継続的な取り組みを行っている。

学位授与の方針は学習成果を明確に示すものとなっており、卒業や資格取得のための要件は学則に示されている。教育課程は幼児教育者・保育者の育成を目指した高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習について考慮した編成がなされている。授業改善に関しては、「教科目連絡会」により、科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。また、1 年生の必修科目「基礎演習」では各回の授業終了後に「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会とするなどの FD 活動が行われている。

学生用のポータルサイトを使って作成される「履修カルテ」等を通して、学習成果獲得のための指導が行われている。また、学生が図書館の利用を通して学習成果を獲得できるようイベント開催や、改善活動に学生の声を反映させるなど、意欲的な取り組みが行われ

ている。学生支援としては学生相談室、保健センターなど、充実した支援体制が整っている。進路支援は、進路支援センターや進路支援連絡会が有効に機能している。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に対応しており、募集案内、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等を通して周知を図っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動に意欲的に取り組んでおり、その成果を学内の研究紀要や学会発表等で公表している。

事務組織体制の整備と併せて責任体制の明確化を積極的に推進しており、SD 研修の充実や、職員の質の向上を目的にした人事考課の実施に取り組んでいる。

固定資産や物品管理等に関しては規程の整備とともに管理用ソフトウェアの統一を図っている。学校安全の視点から、危機管理マニュアルなどの作成を行い、危機管理体制の整備と強化に向けて計画的な取り組みが進められている。

学校法人全体の消費収支において、ほぼ均衡しており、借入金はほとんどなく、運用資産も十分に準備されている。短期大学部門の消費収支は収入超過である。

理事長のリーダーシップの下、理事会に常任理事会や四つの理事分科会を設け、理事会を構成する理事の担当業務を明確にし、理事会の活性化を目指した取り組みが寄附行為に基づき行われている。

学長は、規程に基づき教授会を適切に運営するとともに短期大学運営の向上・充実に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況等について、公認会計士と連携して、学校法人運営全般にわたる監査を適切に行っている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の2倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

○ 平成25年度の自己点検・評価では、地域の学識経験者や卒業生等を中心とした学外

委員による評価を受け「外部評価報告書」を作成した。平成 26 年度には中京学院大学 中京短期大学部との間で短期大学間相互評価を実施し、点検・評価活動に積極的に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 優秀学生に対する支援として、実技科目において「得意分野の力をさらに伸ばす」ことを意識した科目配置を行うとともに、平成 26 年度からは成績優秀学生に対し「学長表彰」を行うなどの取り組みがなされている。

[テーマ B 学生支援]

- 学生は、学生ポータルサイト「Tips×Tips」を利用して履修登録等の諸手続きを行うとともに、履修した科目についての学習目標の設定や学習経過の確認、振り返り等について自ら記入することによって主体的な学習が行えるようになっている。また、教員はこのサイトを活用して、学生への連絡を含め効果的に指導を行っている。
- 経済的支援の独自の取り組みとして、同窓会をはじめとした常磐会関連の三つの組織による奨学金制度があり、毎年多くの学生に対して奨学金を支給し、経済的に困窮する学生への支援が行われている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「学校法人常磐会学園教員研究費に関する規程」が整備され、専任教員は研究活動に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金等も獲得している。
- 事務組織体制の整備を進め、各種の規程の整備とともに責任体制を明確化するために合同事務連絡会議を開催し、情報の共有化に取り組んでいる。また、人事考課等の取り組みを行い、人事管理の適正化が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神・校是・常磐会精神、教育方針・教育理念などの用語について、各用語の持つ意味や内容、相互関係を整理し、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果の関連を明確にし、教職員や学生に分かりやすく示すことが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は、合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実が図られているが、規程として明文化し整備されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成する」に基づき、初代学長の提唱した校是「和平 知天 創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神を、ウェブサイトや学校案内等を通じて学内外に示すとともに、入学式の式辞等で学内での周知徹底に努めている。中・長期計画の策定に当たっても建学の精神を踏まえた議論が行われ、建学の精神の定期的な確認がなされている。

当該短期大学の教育目的・目標は「豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけた女性の育成と、教育（保育）者としての高い資質を有する人材の育成」としており、学則に示されているが、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。なお、建学の精神、教育目的・目標、学習成果の関係性については、それぞれの表記の整理を含め、より明確になるよう工夫が望まれる。

学科の学習成果は、教育目的・目標に基づき、幼児教育者・保育者を目指す学生が獲得すべき知識、スキル、態度等に関する測定可能な目標として設定されている。また、学習成果の向上・充実のため成績評価を標準化できるよう、専任教員による教育懇談会において意思統一を図るとともに、非常勤教員を含む教科目連絡会を通して学内における学習成果の評価の適正化に努めている。単位の認定方法については、教科の特性に基づく評価方法が授業概要等に明示されている。また、学習成果の査定として、GPAの活用をはじめ量的・質的測定の仕組みを有している。学校教育法や資格・免許に関する関係法令の改正等に伴う変更はカリキュラム検討委員会を中心に行われ、教育の質保証に向けた取り組みがなされている。

自己点検・評価委員会は、学長の委嘱した委員をもって組織され、委員会の下に組織されている専門部会に教職員全員が所属するという構成になっている。自己点検・評価は、この専門部会による各領域の自己点検・評価を受けて報告書が仕上げられ、改善の取り組み等に活用されていくシステムが確立されている。さらに、自己点検・評価活動は学内にとどまらず、平成25年度には学外委員による外部評価を受け、平成26年度には中京学院大学中京短期大学部と短期大学間相互評価を実施するなど、積極的な点検・評価の取り組みが行われている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果を明確に示すものとなっており、卒業の要件、資格取得の要件は学則に明示している。

教育課程は、教育の方針に示されている人権教育を基盤として、幼児教育者・保育者の育成を目指した高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習について考慮した編成がなされている。授業概要には15回の授業内容のほか、「学生の到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が示されている。なお、教育課程表に示されている「保育実習Ⅲ」、「保育実習指導Ⅲ」が開講されていないが、学習の機会の保証の観点からも開講に向けての対応が望まれる。

卒業後の状況については、実習の訪問指導を担当した教員が卒業生の就労状況や評価などについて聴取し、その記録を進路支援センターに報告している。また、就職先アンケート調査も実施している。

個々の学生は、学期ごとに全ての履修科目を対象とした自己の履修カルテを「Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）」を使って作成し、科目ごとの目標設定、振り返りなどを行っている。専任教員が分担して全学生に対する指導を行い、学習成果の確認を行うなどきめ細かな指導が行われている。また、学生による授業評価等と併せてPDCAサイクルに沿った改善が進められている。授業改善に関しては、「教科目連絡会」により、短期大学全体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。その一環として1年生の必修科目「基礎演習」では、各回の授業終了後に「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会を設けている。FD研修会なども計画的に開催されており、授業改善に対する意識は高い。

学生支援ではGPAを導入し、GPAの低い学生には三者面談をはじめとした個別支援が行われている。また、学生相談室、あじさいルーム（学生相談室に併設の相談ルーム）や、保健センターなどの充実した支援体制が整っている。SD活動も行われており、事務職員の能力向上にも積極的に努めている。学生が図書館の利用を通して学習成果が獲得できるよう「選書ツアー」、「読み聞かせコンテスト」などのイベント開催や、図書検索の貸出返却・所蔵図書の選択などの活動に学生の声を反映させる取り組みが行われている。パソコンや学内LANの活用については、ポータルサイトを使用して履修登録を行うなど積極的に行われている。平成26年度より、成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施している。

進路支援では、希望学生が高い割合で就職しており、進路支援センター、進路支援連絡会が有効に機能している。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に対応しており、募集案内、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等を通して周知を図っている。入学者選抜では、面接試験や実技試験、学科試験などを組み合わせた選抜が行われ、入学者の意欲や高等学校までの学習成果の把握に努めている。入学後の学習に備えた基礎的な学力を維持、獲得する目的で、入学手続者に対して課題を課す入学前教育「常磐会の歩き方」や、ピアノ等の講習は有意義な取り組みとなっている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足し、教員組織は適切に整備されている。専任教員の職位や採用・昇任は「常磐会短期大学専任教員選考基準」、「常磐会短期大学人事委員会規程」を定め、適切に行われている。

教育活動については、教員のほかに教科助手を配置し、演習・実習・実技における授業補助を行うなどきめ細かな取り組みが行われている。研究活動に関する規程の整備が行われ、専任教員には個人研究室や個人研究費、研究日等が確保されている。専任教員は、担当科目に関連する研究活動に積極的に取り組み、その成果を学内の研究紀要や学会発表等で公表するとともにウェブサイトを通じて情報公開を行っており、継続して科学研究費補助金を獲得するなど成果があげられている。また、教育活動の質の向上を目指し、FD 活動等を通じて、教員同士による教授方法や授業評価などの授業運営上の諸課題について改善へ向けての取り組みが組織的に進められている。

事務組織は、学習成果を向上させるために必要十分な事務職員が配置され、併せて責任体制の明確化を積極的に推進している。自己点検・評価委員会を教職員協働型の組織とし、SD 研修についても教員との協働作業を行うための必要な能力を身に付けるものとして捉え、合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実が図られているが、SD に関する規程整備が望まれる。平成 24 年度から、職員の質の向上を目的にした人事考課などにも試行的に取り組んでいる。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室などの諸設備が整備されている。障がい者の受け入れに対してはスロープの設置など順次改善が行われている。図書館は、規程に基づき機能的に整備されている。学生の利用可能な機器・備品の整備が計画的に行われ、教育環境の改善が図られている。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、施設設備は適切に維持管理されている。校舎は計画的に新設や改修工事が行われ、全ての建物が耐震基準を満たしている。またキャンパスには四季折々の花や樹木を植えるなど、キャンパス・アメニティを高める工夫がなされている。

ICT 環境は、サーバーの更新などを行いネットワーク環境の改善が行われ、ICT 機器・AV 機器・電子ピアノ等の整備、ポータルサイトの開設、IC チップ付きカードの導入、録画機能付き監視カメラの設置など、技術的資源を活用している。学生のパソコン利用環境については四つの PC 教室を整備するとともに、学内で学生が自由に使用できる PC コーナーが整備されているが、卒業論文の作成時期などに台数が不足気味であることなどの課題に対しては改善計画が検討されている。

学校法人全体の消費収支において、ほぼ均衡しており、借入金はほとんどなく、運用資産も十分に準備されている。短期大学部門の消費収支は収入超過で、財政は安定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、経営部門と教学部門に適切な助言を行い、学校法人全体の業務の円滑な推進のためリーダーシップを発揮している。

理事会は常任理事会のほか、平成 26 年度より理事会に四つの理事分科会を設け、理事の担当業務を明確にしている。また、各理事が担当する業務について調査研究し、学内外の必要な情報を収集し、互いに交流することを通して理事会の活性化を目指している。第三者評価等の取り組みについても第三者評価委員会を設置し、積極的に取り組んでいる。

学長は、平成 26 年度に就任し、短期大学発展のために努力を続けている。学長は就任後、常磐会学園図書館長、常磐会学園乳幼児教育研究会会長、将来計画検討委員会委員長を兼務し、学校運営の向上・充実に向けて取り組んでいる。教授会の運営に積極的に取り組むとともに、学内の緊急事案については理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮している。

2 人の監事の内 1 人は常勤監事として勤務しており、学校法人の業務及び財産の状況等について、公認会計士と連携して書類の決裁等、学校法人の運営全般にわたる監査を行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、理事会や評議員会に出席して意見を述べるなど監事としての業務を適切に行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、学校法人職員、卒業生、学識経験者など理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。

毎年度の事業計画及び予算は適切に決定され、予算の執行も規程に従って適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育への取り組みとして、「幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の育成を目指した幅広い教養教育のカリキュラムをいかに展開するかという側面」と「学生の基礎学力の多様化への対応という側面」の2点を目的・目標として意識し、実施されている。

幅広い教養教育カリキュラムの展開の側面では、まず、選択必修科目として置かれた基礎教育科目群を「自然科学に関連した科目」、「人文・社会に関連した科目」、「芸術・表現に関連した科目」の三つのブロックに分け、その内容を幼児教育・保育・社会福祉の領域と関連させた形で展開している。幼児教育科における教養教育の在り方について、学内議論を踏まえて設定された多様な領域についての教養科目を、卒業後の進路と重ね合わせる形で学ぶことができる。

幅広い教養教育カリキュラムの展開の側面では、社会人として、あるいは教師・保育者として求められる豊かな人権力の育成を目指し、「人権論」と「人権概論」を基礎教育科目内に置き、卒業必修科目として位置付けている。特に「人権概論」については、2年間の継続した取り組みの中で、人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げることで、学生が体験的に人権にかかわる教養を深めることができる。

学生の基礎学力の多様化への対応としては、入学前教育の実施と関連させた、「基礎演習」の科目を平成23年度より実施している。平成26年度は専任教員全員で分担して取り組み、レポートや卒業論文作成にもつながるような大学で求められる学習技術を、協同学習により修得することを目指した取り組みを実施している。実施後に、FD活動の一環として位置付けた振り返り会議を持つことで、基礎学力向上に向けての効果を評価し、改善に取り組んでいる。学生の「書く力」育成のために、「文章表現法」、「保育実習指導」、「教育実習指導」等の科目内で「書く力」の育成を意識した取り組みが行われている。基礎学力の多様性をサポートするために、担任制による丁寧な指導を心がけている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教師・保育者として求められる人権力の育成を目指した必修科目「人権概論」は、2

年間の継続した取り組みの中で人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げ、学生は体験的に学ぶことができる。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神「**和平 知天 創造**」にのっとり「豊かな情操、高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的とし、養成している。このことは学則にも明記されており、教職員は常に職業教育を教育の柱として、学生が卒業後実社会において活躍できる能力の育成に努力している。

職業教育の内容に関しては、全5回の保育教育実習及び実習指導や「キャリアデザイン」をはじめ、教育・保育にかかわる必要な教科を実施するとともに、進路支援センターにおいては就職支援ガイダンスの実施、キャリアアドバイザーによる「履歴書の書き方セミナー」や面接指導などに取り組んでいる。また、年間を通して保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動、就職フェアへの参加、保育所・幼稚園・施設への見学を行うよう指導している。

リカレント教育として、毎年「教員免許状更新講習」を開講している。さらに既卒者に対する支援として、「一般財団法人常磐会」の協力を得て会報「ときは」や学園報に進路支援センターの業務内容を掲載するとともに、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。

職業教育を担う教員の資質向上を図るため、教職員一体の取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置し、研修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施して、その成果を学生指導に生かしている。

社会における職業教育全体の効果測定・評価や改善については、卒業後、教員が就職先を訪問し聴取した記録を進路支援センターに報告している。また、進路支援センターでは、卒業後の職場での悩みの相談、転職の相談などを受けるとともに就職先へのアンケート調査を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 学生に対して積極的に保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動や、就職フェアへの参加を推奨するとともに、年間を通して保育所・幼稚園・施設への見学を行うよう指導している。
- リカレント教育として、毎年「教員免許状更新講習」を開講しており、受講者も多く実績をあげている。
- 既卒者に対する支援として、「一般財団法人常磐会」の協力を得て会報「ときは」や学園報に進路支援センターの業務内容を掲載するとともに、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。
- 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上を図るため、教職員一体の取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置し、研

修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施して、その成果を学生指導に生かしている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該学校法人には「常磐会学園教育センター」と「常磐会学園乳幼児教育研究会」の二つの組織があり、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業を行っている。なかでも「常磐会学園乳幼児教育研究会」は学長が会長となり、乳幼児教育についての理論・実践の両面から総合的に研究を深めその成果を広く発表するために作られた研究機関である。当該短期大学、併設大学、三つの附属幼稚園の教職員、卒業生、現役学生のみならず、現場の幼稚園教諭や保育士にも会員を募っている。毎年、実技を中心とした「保育講座」と研究成果の発表や講演、シンポジウム等を行う「研究発表会」を開催し、研修の機会を提供している。それらの研究活動は常磐会精神（ボランティア精神）によって運営されてきたが、学内にとどまらず地域の様々な関係者を会員として研究を深めている。

大阪市平野区とは地域連携に関する協働協定を結ぶなど、地域社会との積極的なかかわりを図っている。さらに地域の行政、保育・教育機関及び文化団体からの要請により、専任教員が各種委員会の委員や研修会等における講師又は助言者として参加する形で地域貢献を行っている。

保育や子育て支援に関するボランティア活動の要請が多く、できうる限りの受け入れと協力を通して地域に貢献できるように努めている。授業科目に「コミュニティと福祉」があり、単位化はされていないが履修学生は必ず学外にボランティアに出向くように授業計画がなされている。また、人形劇部や吹奏楽部が地域のイベントにボランティアとして参加している。さらに地域の清掃活動「クリーンひらの」や「大阪マラソン“クリーン UP 作戦”」とタイアップし、教職員と学生が当該短期大学周辺の地域清掃活動を行い、地域社会への貢献を喜びと感ぜられるよう取り組んでいる。大学祭では、地域の福祉施設のバザーの受け入れを行い、障がい者や近隣住民との交流も深めている。また児童虐待防止のオレンジリボン運動、災害被災地への学内募金やボトルキャップ集めなども積極的に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「常磐会学園乳幼児教育研究会」を設置して、現場の幼稚園教諭や保育士を会員とし、実技講座、研究発表会や研修会を開催している。
- 地元平野区と地域連携に関する協働協定を締結し、理事長が大阪市平野区政会議の副議長及び部会委員長に就任するなど、行政に幅広く参画している。
- 授業でのボランティア活動や、課外活動としての多様なボランティア活動が行われている。